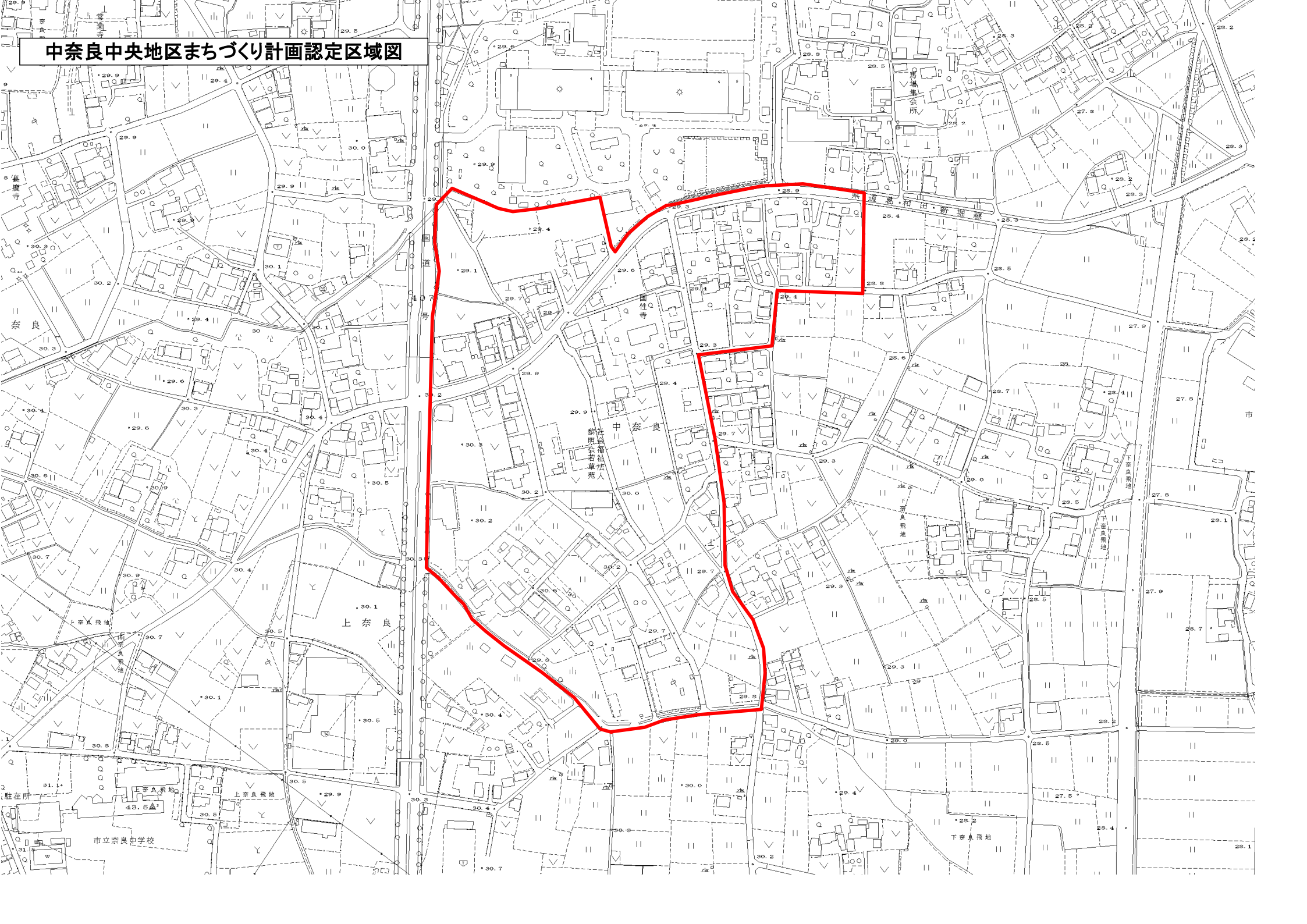


中奈良中央地区まちづくり計画

中奈良中央地区まちづくり協議会

名 称	中奈良中央地区まちづくり計画		
位 置	熊谷市中奈良字大江指、字西田、字前内出の一部、字善能寺の一部		
区 域	計画図表示のとおり		
面 積	約 10ha		
まちづくりの目標	<p>この地区は路線バスの走る、西側に国道407号線、東側約300mに県道太田・熊谷線があり、地区の中で県道葛和田・新堀線がその両線を結ぶ交通の要衝にあります。また、奈良小学校と奈良中学校との中央に位置し、富士通(株)熊谷工場が立地する活気ある生活環境にあります。</p> <p>住宅地は地区内に集散し、介在する農地等は、狭隘、不整形であることから、田園住宅の推進を図るべく、本地区のまちづくりについて、以下の目標を定めました。</p> <p>(1)田園地区として、緑の環境と調和したまちづくりの推進。 (2)閑静で安全・安心なまちづくりのための質の高い低層住宅の誘導。 (3)新規居住者を地域に積極的に受け入れ、コミュニティの活性化を目指し、子育て等の協働を図り、あかるいまちづくりを推進する。 (4)先端産業との交流と融合により地域の活性化を推進する。</p>		
まちづくりの方針	土地利用の方針	地区全体は、低層低密の住宅地を基本として利用する。	
	道路の整備の方針	開発による道路は行き止まりとしないなど、利用しやすく、安全で快適な道路網となるよう整備する。	
	建築物等の整備の方針	周辺環境との調和を図るために、建築物の高さの制限、建築物の意匠の制限、垣又は柵の構造の制限、その他周辺環境に配慮すべき事項について定める。	
まちづくり計画に関する事項	建築物等に関する事項	建築物の高さの制限	建築物の高さは10m以下とする。
		建築物の意匠の制限	建築物の形態、色彩、材料等は、本地区及び周辺地区の田園環境や景観に配慮した、落ち着いたものとする。
	垣又は柵の構造の制限	敷地内に設置する垣や柵については、田園環境や景観に配慮して、閉鎖的にならないよう、生け垣等周辺環境との調和に配慮したものとする。	
	周辺地域への配慮	(1)敷地内における駐車スペースを確保する。 (2)敷地内緑化を推進する。 (3)盛り土の高さは周辺道路から50cm以下とする。 (4)看板や広告物等は周辺環境への調和を配慮する。 (5)農地と居住環境との調和に配慮する。	

中奈良中央地区まちづくり計画認定区域図



中奈良
社団法人
中奈良まちづくり
委員会

上奈良

市立奈良中学校

下奈良